

## ひとり親家庭等小・中学生卒業祝い事業について（ご案内）

相生市社協では、市民の皆様から寄せられた「歳末たすけあい募金」を財源に地域福祉活動のひとつとして、相生市に住民票のある要保護・準要保護世帯、ひとり親家庭の小中学校卒業生を対象に卒業祝い事業を実施します。希望される方は、申請用紙に必要な事項を記入の上、担任の先生へ提出をお願いします。

※相生市外の学校に通学する児童・生徒の場合は、申請書の他に提出書類がございますので下記まで連絡下さい。

対象者： 相生市在住で小学6年生及び中学3年生の卒業予定者であり、

①要保護・準要保護世帯

②ひとり親家庭（祖父母が養育している家庭を含む）

のいずれかに該当する者

内 容： 中学3年生：御祝金1万円

文具（相生ロータリークラブより贈呈）

小学6年生：御祝金5千円

いずれも、3月下旬に地区担当民生委員より自宅へお届けします。

締 切： 令和3年2月3日（水）

問い合わせ：相生市社会福祉協議会 （担当：岡本・塩田）

TEL：0791-23-2666

FAX：0791-23-7600

令和 年 月 日

社会福祉法人 相生市社会福祉協議会  
会長 瀬川 英臣 様

### ひとり親家庭等小・中学生卒業祝い事業申請書

「歳末たすけあい募金配分事業」にかかる上記の事業対象者に該当しますので、以下のとおり申請いたします。

学 校 名	小・中学校	年生
申請者氏名 (保護者)	⑩ (続柄： )	
対象児童生徒名		
住 所	〒	
電 話	自 宅： 携帯電話：	
訪問希望時間	・特になし ・あり ( 曜日 : ~ : )	
※ 2月3日(水)までに担任の先生へご提出ください。		
※ この申請書に記載された個人情報、本事業の目的以外には使用しません。		
※ 3月中旬に地区担当民生委員より自宅へお届けします。		
社協記入欄		